

## 令和5年度第2回障がい小委員会 アジェンダ

### ◇開催日時・場所

令和5年6月9日（金）18:00 から 19:30 まで

### ◇参加者

委員：眞保委員長、阿部委員、橋爪委員、中原委員、東委員、竹中委員、梶川委員  
事務局：高齢障がい課 障がい者支援係  
福祉政策課 福祉政策係

### ◇目的

- ・ 令和4年度進捗管理報告書報告について審議する
- ・ 市民意識調査クロス集計結果概要について報告する
- ・ 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に係る次に掲げる事項を審議する
  - (1) 計画名称
  - (2) 基本理念
  - (3) 基本目標
  - (4) 主な施策
  - (5) 施策の方向性
- ・ 関係者の意見聴取について審議する

### ◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
1	審議 障がい者計画令和4年度進捗管理報告書	令和4年度進捗管理報告書を報告する	資料1	15分
2	報告 市民意識調査クロス集計の概要	クロス集計結果(障がい属性にみる生活課題)について報告する。	資料2-1 資料2-2 資料2-3 資料2-4 資料2-5	15分
3	審議 障がい者計画の計画名称、基本理念、基本目標、主な施策及び主な施策の方向	障がい者計画の計画名称、基本理念、基本目標、主な施策及び主な施策の方向について審議する。	資料3-1 資料3-2 資料3-3 資料3-4 資料3-5	45分

4	審議関係者の意見聴取	福祉基本条例施行規則第 29 条で準用する第 25 条第 3 項の規定による関係者の意見聴取について審議する。	資料 4	10 分
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録（案）の確認を依頼する</li> <li>・次回の会議日程の確認する</li> </ul>	資料 5 資料 6 資料 7	5 分

資料 1

あいとぴあレインボープラン

狛江市障がい者計画

進捗管理

令和4年度報告書（案）

## 目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	3
4	進捗評価の流れ	5
第1章	進捗管理シート	7
第2章	委員会からの意見シート	12

## 序章 はじめに



## 1 進捗管理

市では、令和3年3月にあいとぴあレインボープラン(狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画)(以下「本計画」という。)を策定して、「障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち～あいとぴあ狛江～」を基本理念としました。この基本理念を踏まえた4つの施策の体系を設定して、障がい者福祉施策を推進しています。

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。

なお、本計画のうち狛江市障がい者計画の把握や評価については本書で、狛江市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の把握や評価については「狛江市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画サービス見込量進捗状況」シートで行うこととします。

## 2 本報告書の構成

### (1) 進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた施策及び事業を着実に実施するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等事業の進捗管理が必要と認められる事業について、当該年度に実施したことを「Do(実行)」の欄

に、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、(2)で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)」の欄に記載します。

### (2) 委員会からの意見シート

(1)の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

## 3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

### (1) 評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準	評価指標
A (進捗している)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の70%以上を達成できた
B (現状維持)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の40%以上70%未満を達成できた
C (あまり進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の20%以上40%未満を達成できた
D (全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の0%以上20%未満を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例】施策1に係る4つの事業の令和4(2022)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和4年度の年次目標の達成状況
施策1	事業 a	達成
	事業 b	未達成
	事業 c	未達成
	事業 d	達成

この場合、事業aから事業dまでの令和4(2022)年度の達成率は2/4で50%となりますので、評価はBとなります。



#### 4 進捗評価の流れ

令和4年度の狛江市障がい者計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会障がい小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



なお、今年度の進捗管理については、庁議への報告が遅れたことから、報告書を踏まえた予算要求ができませんでした。そのため、令和6年度から計画期間が開始される、狛江市障がい者計画に報告書の内容を反映させます。

## 第1章 進捗管理シート



基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当たっての課題及び改善点）
	大	小							
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり								
	(1) 地域における生活の拠点の構築								
		① 【拡充】地域生活支援拠点の整備						D	
	a	地域生活支援拠点の整備を行います。	高 <sup>1</sup>	218	-	整備に向けて進めていたが、物価高騰等の影響により施設の規模を縮小することとしたため、1年間のスケジュールの後ろ倒しとなった。			定員の減少はあるものの、機能に変更はなく、引き続き施設の設置及び運営を行う法人と連携し、拠点の整備に取り組む。

1 高<sup>1</sup>…高齢障がい課

基本 目標	施策		Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり								
	(1) 地域における相談支援の充実								
	① 【拡充】切れ目のない相談支援・相談窓口の充実								
	a		複雑化・複合化した課題に対応できる総合相談支援体制を整備します。	高 福 <sup>2</sup> 相 <sup>3</sup>	220	-	地域生活支援拠点の整備が1年間整備スケジュールを後ろ倒ししたことにより、併せて基幹相談支援センターについても設置時期の見直しを行った。(高)  包括的相談支援体制構築に向けての関係機関との情報共有連携について、精神障がい当事者や、または疑わしき方への相談、支援が増加しているため、行政、多摩府中保健所、医療機関、民生・児童委員や市民活動団体など、様々な関係機関と連携し、支援方法、地域資源へ繋ぐなど、継続的な支援を行った。(福・CSW)	A	障がい小委員会の答申を基にこれまでの議論を整理し、具体的な検討に取り組む。  ケースによってはすでに既存の支援機関と繋がっている場合がある。課題解決のためには、新たな支援機関、団体の発掘も必要である。

- 2 福…福祉政策課  
3 相…福祉相談課

基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当たっての課題及び改善点）
	大	小							
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり								
	(1) 地域における生活の拠点の構築								
	① 【拡充】地域生活支援拠点の整備								
	a	複雑化・複合化した課題に対応できる総合相談支援体制を整備します。	高 福 <sup>2</sup> 相 <sup>3</sup>	220	-	福祉総合相談窓口において、福祉的な支援を要する障がい者や高齢者の介護、療育、虐待等に関する相談支援を行うとともに、高齢、障がい、生活困窮等の課題を複合的に抱える世帯に対し、庁内各相談窓口や支援事業所、保健所、医療機関、警察署等と協働し、必要な支援を行った。（相）		複雑化・複合化した課題のある世帯が顕在化しており、支援事例の件数が増加しているため、専門職等の適切な人員配置を検討することが必要である。	
	b	地域包括ケアシステムの全市的な展開のため、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、地域へ効果的な支援を行います。	福	221	-	【あいとびあエリアでの効果的な支援について】 関係機関と連携し、精神障がい当事者の手芸制作物の「お譲りの場」を実施した。多摩川住宅住民向けの広報誌を作成し、高齢者へ外出機会の創出や情報提供のツールとしても活用した。相談会や認知症カフェなどにアウトリーチを行うことで、その場に訪れた市民から相談を受けるケースがあり、困りごとを関係機関に繋げるきっかけになった。		フォーマル、インフォーマル問わず、様々な団体が行う「集いの場」へ定期的に訪問や参加をし、課題を抱えた方の発見を行う必要がある。特に多くのインフォーマルな団体との繋がりを作り、課題の発見や資源の発掘などを行っていく必要がある。	

基本 目標	施策		Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり								
	(1) 地域における生活の拠点の構築								
	① 【拡充】地域生活支援拠点の整備								
	b		地域包括ケアシステムの全市的な展開のため、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、地域へ効果的な支援を行います。	福	221	-	<p>【こまえ苑エリアでの効果的な支援について】 学習塾を営む個人の方から、家庭の事情で塾などに行きたくても難しい方の助けになりたいとの申し出があり、関係機関に呼び掛けたところ、複数の希望者が挙がりつなぐことができた。中には、不登校の世帯で当初親との関わりのみだったが、その後本人との面談を経て、本人向けの居場所づくりに取り組んだ事例があった。</p> <p>【こまえ正吉苑エリアでの効果的な支援について】 コミュニティソーシャルワーカーの配置初年度であったため、ポスティングや関係各所(町会・自治会、障がい者支援事業所、高齢者支援事業所、民生・児童委員、市民活動団体等)への挨拶を通じて周知に努めた。実際にチラシやホームページを見て寄せられた相談の中には、精神疾患や発達障がい疑われるケース、手帳は持っているもののサービス利用にはつながっていなかったケース等があり、本人の思いを聞きながら必要に応じて医療機関やサービスへつなぐ支援を行った。</p>		<p>店舗、企業との連携の不足はまだ十分ではないため、関係構築に努めていきたい。また今後はふらっとなんぶの資源を生かし、不登校の子ども若者向けの支援に取り組みたい。</p> <p>交通手段が不便なエリアであり、実際に「相談窓口に行くのはハードルが高い」という住民の声も聴いているため、アウトリーチに力を入れる必要がある。また、公的な制度では解決できない課題に対応するため、インフォーマルな地域資源との連携強化に取り組む。</p>

基本 目標	施策		Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり								
	(1) 地域における生活の拠点の構築								
	① 【拡充】地域生活支援拠点の整備								
	c		地域自立支援協議会において、個別のケースから地域生活課題を抽出し、障がい小委員会にて課題解決のための施策を検討する体制を構築します。	相 高	221	-	包括的な相談支援体制の整備を見据え、障がい分野と高齢分野の相談支援機関が、チームとして支援力を向上させる必要性について、地域生活課題として、協議会へ報告があった。これを受け、相談支援事業所、障がい通所事業所、地域包括支援センターがともに事例検討会に参加し、連携を図った。		障がい分野と高齢分野の連携を図るための取組みを継続するとともに、協議会においても障がい者の高齢化や重度化、複合化した世帯の課題等について検討できる体制を作る必要がある。



基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当た る課題及び改善点）
	大	小							
2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり									
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施									
④ 【拡充】医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の連携体制の構築									
	a		医療的ケアを必要とする障がい児を支援し、精神障がい者の地域移行を進めるため、関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体を設置します。（一部再掲）	相 高 子 <sup>4</sup>	223	-	医療的ケアを必要とする障がい児については障がいケースワーカー、児童発達支援センター、相談支援事業所、保健所、医療機関、医療的ケア児コーディネーター等がそれぞれの役割において保護者の意向を確認しながら、障がい児が地域で安心して生活するための支援体制について随時協議し、支援した。（相）  医療的ケア児支援コーディネーターを配置するとともに、医療的ケア児支援部会を2回開催し、保健所や病院、訪問看護ステーション、庁内関係部署等の連携を図り、情報共有を行った。（高）	A	医療的ケアを必要とする障がい児の通所先や短期入所先等の社会資源の把握について、医療的ケア児コーディネーターと連携し、必要時にサービス利用ができる体制を整える必要がある。  医療的ケア児支援コーディネーターの存在を周知するため、令和5年度は病院等との連携を強化する。

4 子…子ども発達支援課

基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当た る課題及び改善点）
	大	小							
2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり									
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施									
④ 【拡充】医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の連携体制の構築									
	a		医療的ケアを必要とする障がい児を支援し、精神障がい者の地域移行を進めるため、関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体を設置します。（一部再掲）	相 高 子 <sup>5</sup>	223	-	令和5年度に医療的ケア児を学校に受け入れるため、医療、福祉、教育等との一層の連携に努め、受入体制を整えた。（子）		学校、保育園、幼稚園、児童発達支援事業所等で医療的ケア児の入園や入所の相談が増えているため、関係機関との一層の連携が必要である。

5 子…子ども発達支援課

基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当たっ ての課題及び改善点）
	大	小							
3 自立と社会参加を進めるシステムづくり									
(2) 障がい者の社会参加・障がいへの理解の促進と差別解消									
②【拡充】当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供									
	a		障がい者支援施設の 地域交流を推進する 等、障がいのある人 もない人も交流でき る機会を創出しま す。	福	225	-	こまえ苑エリアにおける多世 代・多機能型交流拠点の運営を 各所と調整の上を開始した。  市内の多世代・多機能型交流拠点 の運営に対して地域福祉推進事業 補助金を交付し運営の支援を行っ た。  視覚障がい者の読書環境整備に向 けた取組を推進するため、マルチ メディアDAISYと音訳の講習 会をそれぞれ3回開催し、それぞ れ参加者7名、点訳講習会を3回 開催し、参加者5名であった。	A	整備した多世代・多機能型交 流拠点で様々なイベントの実 施やフリースペースを活用 して障がいのある人もない 人も交流できる機会を創出 していく。  昨年度まで対象であった団体 が補助対象期間を超過したた め、市の補助金以外も含め新 たな支援方法を検討する。  引き続き、録音資料製作に係 るスキルアップに向けた講習 会を実施し、読書環境整備に 向けた取組を推進する。

基本 目標	施策		Plan（主な事業内容）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （事業を実施するに当たっ ての課題及び改善点）
	大	小							
4 安心して安全に暮らせるまちづくり									
(1) 避難行動要支援者支援体制の充実									
②【拡充】災害時に関する支援									
	a		避難行動要支援者の 支援体制の整備を進 めます。	福 相	226	-	ガイドラインの改定内容を踏まえ、 狛江市内の福祉・医療関係団体関係 者にご協力いただきながら狛江市避 難行動要支援者支援及び福祉避難所 設置・運営に関するプランの改定に ついて検討を行ったが、狛江市避難 行動要支援者避難支援連絡協議会 （以下「協議会」という。）への情報 提供までしか至らなかった。  在宅人工呼吸器使用者のための災害 時個別支援計画について、更新及び 新規作成し、有事に備え、関係者の 連絡先、災害用備蓄、停電時等の対 応について情報整理、共有している。	B	令和5年度の「狛江市避難行動 要支援者支援及び福祉避難所設 置・運営に関するプラン改定」 に向けて早期にプラン改定素案 について協議会で協議を行う。 当該協議結果を踏まえて、令和 5年度から上位計画である地域 防災計画の改定作業と連携を図 りながら、狛江市避難行動要支 援者支援及び福祉避難所設置・ 運営に関するプラン改定に向け た検討を引き続き行う。  在宅人工呼吸器使用者のための 災害時個別支援計画内容の更新 や、新規対象者について、漏れ なく作成していくため、リスト による一括管理を継続する。

## 第2章 委員会からの意見シート



基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり		
	(1) 地域における生活の拠点の構築		
	①	【拡充】地域生活支援拠点の整備	
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり		
	(1) 地域における相談支援の充実		
	②	【拡充】切れ目のない相談支援・相談窓口の充実	
	(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施		
	④	【拡充】医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保護、医療、福祉、教育等の連携体制の構築	
3	自立と社会参加を進めるシステムづくり		
	(2) 障がい者の社会参加・障がいへの理解の促進と差別解消		
	②	【拡充】当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供	
4	安心して安全に暮らせるまちづくり		
	(1) 避難行動要支援者支援体制の充実		
	②	【拡充】災害時に関する支援	





刊行物番号●●●●-●●●

あいとぴあレインボープラン

(狛江市障がい者計画)

進捗管理

令和●年度報告書

令和●年●月発行

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部福祉政策課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格

●円